

青森県今別町地域おこし協力隊 募集要項

(民間企業等受入型)

津軽半島の“さきっちょ”で
私たちと「〇〇を目指したまちづくり」に挑戦しませんか？



【写真：荒馬まつりのようす】



【写真：津軽国定公園 襲月海岸高野崎】

1. 今別町の概要

今別町は津軽半島の北端に位置し、豊かな自然に恵まれた小さな田舎町です。

国道 280 号沿いには、津軽国定公園「高野崎」「^{たかのさき}鉄釜崎」など風光明媚な観光地があります。県都青森市からは車で約 1 時間 10 分また、北海道函館市には北海道新幹線で 50 分の圏内にあります。

今別町では、町の伝統芸能であり青森県の無形民俗文化財に登録されている「荒馬」^{あらま}が町内各地で盛んに継承されており、地域住民の結びつきや地域機能の維持に寄与しています。また、荒馬は数十年前から関係人口も多く輩出しており、町内外問わず人々を引き付ける町の魅力となっています。

しかしながら、日本を取り巻く少子高齢化の影響により、今別町においても、高齢化・後継者不足により、多分野での担い手不足が深刻化している状況で、人口減少率や高齢率（65歳以上の人口割合）は県内ナンバー 1 です。

以上のことから、今別町では総務省が定める『地域おこし協力隊（民間企業等受入型）』制度を活用し、当町の特産品・観光等の PR や買い物難民対策に関する業務の新たな担い手として、奥津軽社中合同会社（以下、「受入企業」という。）と力を合わせ地域外からの新たな視点や発想により、他の地域にはない魅力的な活動に取り組んでいただける意欲のある方を募集します。

【町の概要】



町の人口：1,996人（※令和7年12月31日時点）

町の面積：125.27km²

2. 募集定員

3名 「地域おこし協力隊（民間企業受入型のみ）」

3. 活動内容

▽下記のいずれか

=Mission No.1=「特產品(主に畜産品・農產品・海產品)の商品企画およびそのPR」

実は様々な資源に恵まれている今別町。青森県唯一の肥育された「いのしし肉」、糖度は桃レベル「一球入魂かぼちゃ」などなど、これらの資源を活用しまちづくりの起爆剤とせよ！

=Mission No.2=「新たな観光コンテンツの企画およびそのPR」

数千万年前の大地の息吹を感じられる見事な柱状節理を擁する「高野崎」の大自然や、青函トンネルの本州側の入り口があることなど、町内の“強み”を活かした「尖った」観光コンテンツを創造せよ！

=Mission No.3=「宿泊施設～海峡の家ほろづき～の企画・運営」

旧「襲月中学校」をリノベーションし、2025年に開業30周年を迎えた国内最古の廃校活用宿泊施設とも言われる町営宿泊施設「海峡の家ほろづき」を県内、いや日本でも有数の顧客満足度を誇る宿泊施設に成長させよ！

=Mission No.4=「今別町版買い物サポートプログラムの企画・運営」

現在町では日々の買い物に困りごとを抱える住民への新たなサービスの運用開始を目指し鋭意準備中！よくある「買物難民対策」にとどまらずなぜ買物難民が発生したのか？まで追求しその根本原因の解消をも目指すこの取り組みの中心に立って町民の Well-Being 向上を目指せ！

= + α =

・上記①～④に関連したまちづくりに関連する活動（地域のお祭り・行事等）への参加

・採用後、日々の勤務状況を確認するために、別添「活動記録簿」に月ごとの活動内容や勤務時間等を記載し、当該月の翌月の7日までに今別町役場の担当課長に提出



【写真：海峡の家 ほろづき】

○協力隊の任期中の取り組みイメージ

～協力隊としての3年間を、卒業後の糧(かて)とするためには～

1年目：あなた自身が町に馴染むこと＝町内外の人々とのつながり作り

これが実は一番大事。成果を出すことなんて二の次でいい。これから始まる町での生活を支え、一緒に楽しむ仲間を作ろう！困った時に近所で助け合いやすいことが今別町の強みのひとつなので安心して“関わり”を作ってください！

2年目：協力隊卒業後にやりたいことの具体化を進めよう

これまでの活動を踏まえて協力隊卒業後にやりたいことの計画を立ててみましょう。やりたいことがまだ明確になっていない人は、頭の中のイメージ、アイデアを言語化し、周囲の人に伝えてみよう！

3年目：協力隊卒業後の準備

協力隊として2年も活動していると町には相当馴染んでいるはず。ひょっとしたらあなたに共感し、あなたの取り組みへの協力者も現れているかも。そんな人たちや役場・受入事業者にも適宜アドバイスをもらいながら卒業後の取り組みの準備を進めよう！

4. 募集対象者

= 選考に際しては、応募時点でのスキルや経験よりも、応募いただいた方の想いや考え方を重視します。まずはお気軽にご応募いただきお話を聞かせください！ =

①求める人物像

- ・心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意があり、誠実に職務遂行のできる方
- ・地域住民や関係団体、その他協力隊員等と積極的に協働できる方（夫婦や家族での移住も可）
- ・活動期間終了後も今別町に定住・起業・就職に意欲のある方
- ・勤務する受入企業の就労規則に反しない方

②年齢：不問（20歳以上の方を歓迎します）

③性別：不問

④資格等

- ・普通自動車運転免許（A T限定も可）
- ・P C（Office365の一般的な操作スキル）

※選考にあたり、必須ではないが歓迎するスキル・経験等

- ・新商品開発や観光コンテンツ造成に関する知識がある方
- ・宿泊施設での勤務経験がある方（アルバイト可）
- ・ステージ等のイベント企画の経験がある方
- ・自治体や企業で企画業務に携わったことのある方
- ・人とコミュニケーションを取るのが好きな方
- ・まちづくり活動に意欲を持って取り組める方

⑤都市地域等から今別町に住民票を異動し移住する方（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと）

※都市地域等：3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）と政令指定都市または地方都市（過

- 疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)
⑥地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらの構成員に該当しない方

5. 活動場所

奥津軽社中合同会社 事業所 (青森県東津軽郡今別町大川平字熊沢 38)
ほか今別町内

～奥津軽社中合同会社会社概要～

奥津軽社中合同会社は、荒馬をきっかけに今別町に惚れ込んだ町外出身者と今別町で生まれ育ち1度は町から離れたものの、元気が失われていく町を見ていられずUターンした者がタッグを組んで、2022年に設立した町おこし・地域商社です。

現在は、担い手が不在となり閉鎖寸前だった町営宿泊施設の管理運営を請け負ったり、郷土の味の発信に一翼を担ってきた地域の料理サークルが高齢化に伴い解散することを受け、その味を継承し商品として販売したりするなど、地域のお宝を次の世代へ受け継いでいくためのお手伝いなどを通して、地域の人々自身が、自らの地域の今そして未来のことを主体的に考え、行動を起こしたくなる機運の醸成や自治体とも協力しながらこれらの仕組みづくりに取り組んでいます。

6. 勤務日及び勤務時間

(1) 活動時間

原則平日午前8時15分から午後5時(休憩1時間)を基本とします。

(※週38時間45分相当:1日7時間45分×5日間)

※業務内容に応じて時差出勤・フレックス勤務・振替出勤等の調整を行います。

※イベント等で休日勤務した場合は振替休暇等になる場合があります。

(2) 休日・休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(夏季休暇等)休日や時間外に勤務された場合は振替休暇となります。

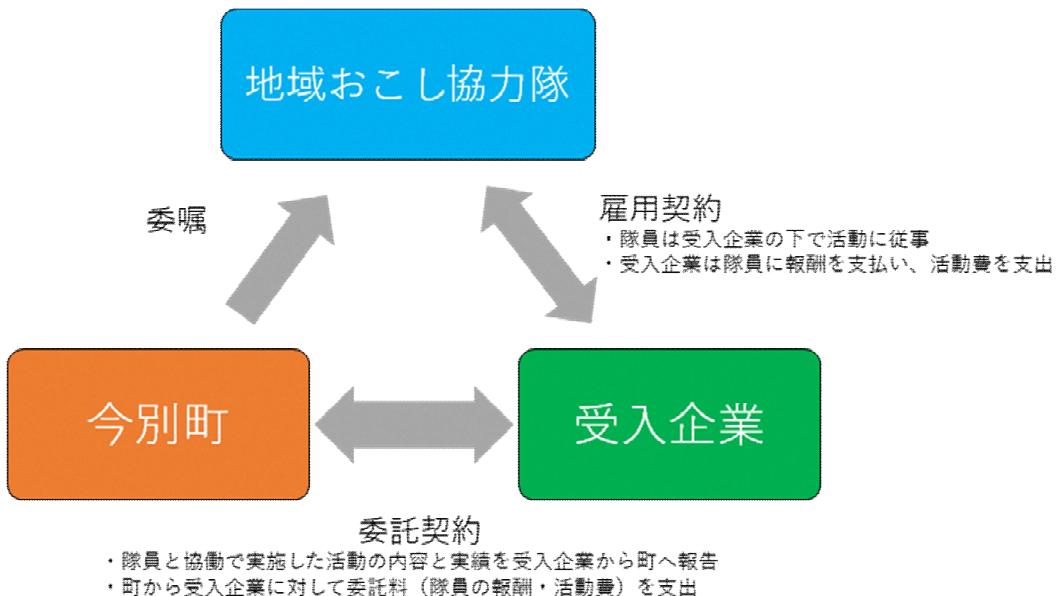
7. 身分・雇用形態・任用根拠

①雇用形態

奥津軽社中合同会社社員

※地域おこし協力隊員として町が採用・委嘱後、受入企業と雇用契約を締結します。町との雇用関係はありません。

※事業イメージ図



②任用根拠

今別町地域おこし協力隊設置要綱

8. 処遇、福利厚生等

- 年額 3,499,200 円（月 291,600 円※賞与等はなし）
(※地域おこし協力隊の任期終了後、引き続き受入企業での就業する場合、雇用条件等に変更が生じる場合があります。継続雇用を希望される場合には、新たにご自身で受入企業と話し合いの上ご判断ください。)
 - 社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災）に加入します。
 - 住宅については自己確保を前提とします。ただし受入企業が指定した住居に住む場合は、家賃の一部を住宅手当として支給します（受入企業と要相談）。
 - 下記の物品・費用は受入先（奥津軽社中合同会社）にて貸与・負担します
- 業務に使用する車両 ※マイカーを業務使用車として利用することも可能です。その場合「業務使用車借上料」を支給します。
- 業務用 PC
 - 業務にかかる通信費
 - 研修費/出張旅費 ※必要と認められたもの
 - その他消耗品等 業務に要する経費（単に生活に必要と判断される消耗品等は個人負担）
- ・副業 兼業 地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします（要相談）。

9. 雇用期間等

期間は、委嘱の日から令和9年3月31日までとします。次年度から年度ごとに再度の委嘱ができるものとし、委嘱の最長期間は3年とします。

町長は、隊員として相応しくないと判断した場合には、委嘱を取り消すことができ

るものとします。

※毎年末に次年度の委嘱について、活動内容により判断をさせていただきます。

10. 応募手続

① 応募受付期間

- ・令和8年1月27日から令和8年3月10日

※定員に満たない場合は、継続して募集し、随時受け付けます。

- ・提出書類を以下の代表メールへ提出してください。

ホームページより下記(1)、(2)の書類をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、今別町役場総務企画課までメール送付・郵送または持参してください。

(ダウンロードできない場合は、役場総務企画課までお問い合わせください。)

② 提出書類

- (1)今別町地域おこし協力隊応募用紙
- (2)住民票(本人分※発行より3か月以内)
- (3)運転免許証及び住民票の写し(本人分)

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。また、いただいた個人情報については、地域おこし協力隊選考以外の目的以外には一切使用しません。

③ 申し込み・お問い合わせ先

〒030-1502 青森県東津軽郡今別町大字今別字今別167

今別町役場 総務企画課

TEL0174-35-3012(直通) FAX 0174-35-2298

E-mail : kikaku@town.imabetsu.lg.jp

11. 選考

- ① 1次選考：書類選考の上、随時文書またはメールで通知します。
- ② 2次選考：1次選考合格者を対象に、オンライン(zoom)にて面接を実施します。開催日時、URL等は別途お知らせします。(受入企業も同席します。)
- ③ 最終選考結果の報告：2次選考試験終了後、概ね1~2週間以内に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての個別問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

12. その他

- ・募集に関する質問は、「地域おこし協力隊募集に係る質問事項について」と、見出しつけて、文書により行ってください。
- ・質問は郵送、ファックス、メールで受け付けます。電話での質問は受け付けませんので、ご注意ください。
- ・質問書には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「ファックス又はEメールアドレス」を明記してください。
- ・質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで行います。

※今後、内容等に変更が生じる場合があります。

今別町役場 ホームページはこちら
<https://www.town.imabetsu.lg.jp/>

奥津軽社中合同会社 会社概要リンクはこちら
<https://www.okutsugaru-shachu.com/>